

相対的無輸血について

1. 当病院では、輸血拒否に対して相対的無輸血を基本方針といたします。
2. 「宗教的信念による輸血拒否」に対しては患者様個人の権利として尊重し、最大限の努力を行ない、無輸血治療を行います。しかし生命に危機が及び、輸血療法を行わないことで死亡等の重大な結果が生じる可能性があるると判断した場合には輸血療法を行います。
3. 相対的無輸血についての当院の方針を十分説明し、患者さんの自己決定を尊重します。しかし同意が得られず、絶対的無輸血を希望される場合には、対応可能な他の医療機関への転院をお勧めします。
4. 相対的無輸血についての説明を受けた上で当院での治療を選択された場合、輸血が生命の維持に必要な場合には救命を第一とし、輸血の同意・署名が得られなくても、意識の有無、年齢に関わらず輸血を実施いたします。
5. 救急搬送された場合、手術時の予期せぬ大量出血、院内での予期せぬ急変など時間的余裕がなく絶対的無輸血に対応する医療機関への転送が不可能で、輸血が救命に必要な場合には緊急避難的に輸血をいたします。
6. 上記の考えから当病院では、「絶対的無輸血」に対する「免責証書」等には同意及び署名はいたしません。

相対的無輸血：ご本人の意志を尊重して可能な限り無輸血治療に努力するが、輸血以外に救命手段がない事態に至った時には輸血を行うという立場・考え方。

絶対的無輸血：ご本人の意志を尊重し、たとえいかなる事態になっても輸血をしないという立場・考え方。